

令和4年7月4日

保護者様

大津市立皇子山中学校

校長 脇 淳子

非常変災時など緊迫事態における非常措置について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、非常変災時など緊迫事態における非常措置については下記のとおりとなりますので、気象情報等の報道にご留意いただき、学校からの連絡や指示にご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 気象状況に関する対応

(1)「暴風を含む警報」および「特別警報」における措置

①臨時休業

◇**午前7時**の時点で、滋賀県内に「暴風を含む警報」が発表されている場合、又は大津市南部に「特別警報」が発表されている場合、その日は**臨時休業**とします。

→テレビ等で確認をお願いします。学校からの連絡はありません。

→午前7時以降に、警報が解除になった場合も、その日は臨時休業となります。

◇当日の午前7時以降で登校中又は登校後に確実に暴風を含む警報又は当該地域に特別警報の発表が見込めるときは、状況等を考慮して臨時休業の措置をとることがあります。

→学校からメール配信等でお知らせします。

(2)その他の警報等(大雨警報、洪水警報、大雪警報、土砂災害警戒情報、避難情報、公共交通機関の見合わせ)の発令時における措置

当日の午前7時を基準とする前後の時間帯に、本校の所在する地域に「暴風を含む警報」「特別警報」が発表されていない状態で、上記のいずれかの状況が発生している場合は、状況等を考慮して臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとることがあります。

→学校からメール配信等でお知らせします。

また、登校中に危険箇所がある場合や危険が予測されるような場合には、学校へ連絡をお願いします。

(裏面へ続く)

2 地震発生に関する対応

前日の生徒の下校完了時刻から当日の午前7時までの間(前日が土日祝日の場合は該当の時刻)の地震の発生により、大津市において震度5弱以上を観測した場合、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、平常授業とします。

3 武力攻撃事態等に関する対応

前日の生徒の下校完了時刻から当日の午前7時までの間(前日が土日祝日の場合は該当の時刻)に、大津市国民保護計画による武力攻撃事態等による警報の伝達が、大津市から市民に対してあった場合、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、平常授業とします。

4 熱中症予防に関する対応

- (1) 「暑さ指数(WBGT)」が31度以上の場合、空調設備のない場所での体育授業、運動部活動は中止します。
- (2) 空調設備がない場所において、「暑さ指数(WBGT)」が28度以上31度未満の場合は、健康観察やこまめな水分補給を行い、激しい運動や体温が上昇しやすい活動は避けるようにします。

*ご家庭におかれましても、十分な水分の用意、睡眠や朝食摂取等お子様の健康管理に努めていただき、熱中症予防にご留意くださいますようお願いいたします。

5 新型コロナウイルス関連感染症に関する対応

学校において感染者が判明すると、大津市教育委員会と協議のうえ、感染の拡大を防ぐため臨時休校等の措置をとる場合があります。その場合、文書やメール配信で連絡します。

<生徒や家族の陽性が判明した場合→コロナ専用電話(077-511-9649)土日祝 9:00~16:30>

6 その他

- ・土日祝日の部活動や体験入学等も、同様に対応をします。
- ・自宅が留守で鍵がかかっている家に入れられないなどの状況で困らないよう、非常の場合はどうするのかについて、ご家庭で確認をお願いします。
- ・公共の交通機関が止まった場合は臨時休校とします。(バス・電車)
→学校からメール配信等でお知らせします。